

介護給付費等に関する事務処理について

★令和元年6月28日

令和元年度市町村介護保険事務担当者説明会

6月28日、熊本県市町村自治会館別館において、本会主催のもと「令和元年度市町村介護保険事務担当者説明会」を開催し、県内市町村の介護保険担当者66名が参加した。

本説明会は、介護給付費等の審査支払及び共同処理に関する事務処理について、市町村担当者が抱える疑問点等を解消し、円滑な事業運営に繋げることを目的に毎年開催している。

共同処理について

介護事業係から、本会が行う共同処理の手順や、エラーが発生した場合の対処方法について説明した。

共同処理受給者台帳では、異動連絡票及び訂正連絡票の提出と、エラーが発生する要因等を説明した。

介護予防ケアマネジメント費に係る原案作成委託料支払への対応では、処理の概要を説明後、委託時に必要となる本会への提供情報の内容について説明した。

主治医意見書料支払処理については、処理過程において、市町村側でご確認いただくポイントを中心に説明した。

償還払給付額管理処理については、市町村から送信された償還連絡票でエラーが発生した際の要因とその対応方法について説明した。



浅尾主査

受給者台帳について

介護保険係から、毎月の審査で特にエラーが多く発生している受給者台帳の取り扱いについて説明した。

介護事業所から提出された給付管理票及び介護給付費明細書と受給者台帳の不突合事例などを説明した上で、不突合を解消するための受給者台帳異動連絡票及び訂正連絡票の作成方法等などを説明した。



清田主事

過誤調整について

介護保険係から、一般的な処理である通常過誤と特例的な処理となる同月過誤の一連の流れを説明した。

その中でも、通常過誤に比べ、事業所にとって、過誤処理の負担が軽減できる同月過誤について重点的に説明した。

また、本会及び市町村双方における事務処理の効率化を目的として、通常過誤と同月過誤の処理日程を同一とする過誤処理の一本化を提案した。一本化することで、二つの日程を考慮する必要がなくなるため、市町村にとっては事務処理の簡素化に繋がる。



田尻主任

高額介護サービス費及び高額医療・
高額介護合算制度について

情報システム課情報処理係から、高額介護サービス費の支給額計算等を本会で行う際の処理概要や、市町村処理における留意事項を説明した。

高額医療・高額介護合算制度については、平成30年8月から高齢所得区分が細分化されたことに伴い、平成30年度分の支給額計算から細分化された所得区分の限度額により計算されることを説明した。

また、勧奨通知対象者の把握を目的に実施する仮算定について、処理の流れや要点を説明した。



市原係長



説明会の様子

【問合せ先】

介護保険課

TEL：096-365-0329

情報システム課 情報処理係

TEL：096-365-1279

